

令和8年度 事業計画

東京都建設防災ボランティア協会は、東京都の地域に大規模な地震災害及び大規模な土砂災害が発生したとき、東京都建設局等に協力し、公共土木施設、砂防施設及び土砂災害危険箇所に係る、被災情報の迅速な収集や応急復旧などの支援活動を行うことによって、被災地域への円滑な救援活動や被災施設の早期復旧等を図り、もって地域社会に貢献することを目的としています。

その設立は平成7年に、阪神・淡路地方をマグニチュード7.2という大地震が襲い、未曾有の大被害をもたらしたことが契機となっています。日本の近代都市が初めて経験した直下型大地震であり、土木構造物個々の耐震性に止まらず、都市構造のあり方にも警鐘をあたえ、更には危機管理体制、市民の防災意識、或いは救援のボランティア活動などの多くの教訓を残しました。

その教訓を踏まえ、当協会は平成9年6月に東京都建設局、東京都駐車場公社（現・東京都道路整備保全公社）、東京都公園協会の協力、支援を得て設立され、今年度で設立30年目となります。

協会設立後、平成12年6月の三宅島火山噴火、そして全島民避難という災害に見舞われました。さらに、平成23年3月には未曾有の大災害を引き起こした東日本大震災が発生しました。平成28年4月には震度7クラスの熊本地震で大きな被害が発生しております。また、令和3年2月に福島県沖で震度6強、令和4年3月に宮城・福島で震度6強の地震があり、令和6年元旦には最大震度7の能登半島地震が発生し、さらに翌年、その能登地方をはじめ全国各地で発生した豪雨が甚大な被害をもたらしました。そして、昨年も、8月から9月にかけて石川県や熊本県、鹿児島県等での記録的な大雨、また、10月の東京都八丈町と青ヶ島村での暴風雨による激甚災害が発生しました。

このように、毎年全国各地で大規模な災害が続いています。今後、マグニチュード8クラスの巨大地震が想定される東海地震の発生の切迫性が指摘されています。災害は、いつ、どこで、どのように起こるか予想できません。日頃から防災に対する意識を高めていく必要があります。

国においては、令和6年6月に能登半島地震を踏まえ防災基本計画を修正しています。被災地の情報収集及び進入方策、自治体支援、避難所運営等について修正しています。また、東京都においては、令和7年3月に東京防災アクションプランの改定を公表し、都市の強靱化、災害対処能力の向上の2つの柱を掲げています。

当協会もこうした国及び東京都の防災対策の新たな展開を十分に理解し、「防災訓練」などを通じて、より一層災害時の技術や能力の向上、局・各事務所との連携強化に努めてまいります。

引き続き、東京都建設局、東京都道路整備保全公社、東京都公園協会と協力し、有事に備え充実した活動を進めてまいります。

※当協会では、東京都の地域に大規模な地震が発生し、建設局から要請があった場合に、実働可能な協会員は、予め会長が指定した事務所に参集となります。

I. 防災訓練等

「東京都総合防災訓練」については、例年9月1日の「防災の日」周辺で実施してきましたが、今年度は、7月上旬に江戸川区と合同で行われる予定です。例年、防災訓練は、震災時等における自助・共助体制の確立並びに行政及び防災機関の連携を目的としています。訓練は①地域住民の避難場所への避

難訓練等②住民共助による訓練③建物倒壊からの救出救助活動訓練等が行われます。防災訓練に該当する班のリーダーには、後日、詳細な計画をお知らせしますので、各事務所、会員との連絡調整を宜しくお願いします。

「初動対応訓練」については、例年のとおり建設局と連携して参加していきます。実施時期は毎年寒い季節になりますが、多くの会員の方々の参加をお願いします。訓練は毎年新たな項目を取り入れ、習熟度の向上に努めております。令和8年度の訓練内容は現在のところ確定しておりません。内容が固まり次第、各班リーダーにお知らせしますので、各班リーダーは、該当する事務所と調整のうえ、会員に周知・連絡をお願いします。

Ⅱ．講習会・見学会

「砂防講習会」については、土砂災害関連の最新情報を習得するため、昨年度と同様、建設局河川部等と協議、調整を行った上で開催する予定です。

「施設見学会」については、例年通り、局事業の実施箇所等で多くの会員の参加できる場所を選んで実施します。現在、候補地を選定しているところです。

なお、「普通救命講習会」については、例年、個人としての受講をお願いしています。普通救命講習会は、日本赤十字社、東京消防庁、各消防署、（公財）東京防災救急協会等で実施しており、個人での受講ができます。個人で受講された方は、協会に申し出れば講習会費用の助成をします。

講習会や見学会の実施について、ご意見・ご要望を期待しておりますので、担当の理事までお寄せください。

Ⅲ．建設局などの行事参加・協力

毎年実施される「道路施設等点検」、「河川愛護月間行事」などの関連行事につきましては、今年度も各担当部所との具体的な協議を踏まえて協力していきます。

「道路施設等点検」については、例年通り参加していく予定ですが、詳細は、リーダーを通じてご連絡いたします。

「河川愛護月間行事」については、7月から10月の間に関連する行事に参加支援していく予定です。

東京都以外の他団体が主催する関連行事につきましては、開催や協力要請等の確認が出来次第ご連絡いたします。

次に、協力会員による「勝どき橋ミニツアー」の案内活動は、今年度も建設局、道路整備保全公社、ボランティア協会の三者で実施協定を令和8年4月に締結しました。班体制は従来を基本に別添の通りとしました。また、研修会については、11月に開催する予定です。

また、令和元年度より、建設局の要請により協力しています「東京 橋と土木展」及び「土木コレクション」につきましては、「川のパネル展」と同様の協力体制を組む予定にしています。日程等が決まり次第、会員の皆様にご連絡しますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

IV. その他協会業務など

購入希望者に「被服の購入助成」を行っています。被服には、夏用・冬用被服と防寒服があり、いずれも購入助成の対象になっています。なお、防災服等について、購入してから年数が経過して、サイズが合わなくなっている場合は新しい被服を無償で更新いたします。希望者は事務局まで申し出てください。

「ヘルメットの購入」も行っていますが、こちらは、総合防災訓練に該当した事務所班の会員の方から順次支給していますので、今年度総合防災訓練に参加される会員で未だ支給されていない会員に支給いたします。

建設局が主催する当協会会員への「感謝の会」が、今年度も1月に行われる予定です。この会は、局幹部と当協会会員とが相互に意見交換をしながら、防災ボランティア活動を向上させていく大事な会です。詳細が決まり次第お知らせしますので、多くの会員の方の参加をお願いします。

「防災ボランティアニュース」は、年4回の発行を予定しています。紙面についても、活動の報告等に加え会員のボランティアに関する経験、意見などを積極的に掲載するなど、一層の充実を図っていきます。今後とも会員皆さんの積極的な執筆、投稿、アイディアの提供をお願いいたします。

また、協会のホームページである「東京都建設防災ボランティア協会掲示板」(<http://tokyo-adv2.info/>)では、協会活動の予定や概要のほか、活動記録も兼ねて第1号から最新号までの「防災ボランティアニュース」や協会活動の節目でまとめた記念誌、建設局で毎月発行される最新の「けんせつ局報」（パスワード:kyokuhou）等を掲載しています。これからも、会員をはじめ関係者が活用しやすくなるよう充実・更新に努めてまいります。

具体的な活動計画

時 期	項 目	内 容
R8. 4. 13	8年度 第1回 理事会	・新規役員予定者の紹介 ・新規入会者の紹介 ・総会開催について 他
R8. 5. 27	第30回定期総会	・7年度 事業報告 収支決算報告 ・8年度 事業計画（案） 収支予算（案） ・8年度 リーダー指名 その他
R8. 5. 27	第1回 砂防ボランティア 全国連絡協議会	・【於】砂防会館別館3階 「六甲」
R8. 6. 11	第27回砂防ボランティア 全国の集い	・【於】滋賀県大津市 ピアザ淡海 3階「大会議室」
R8. 6.	8年度 第2回理事会及び 第1回リーダー会	・理事及びチームリーダーの紹介 ・各行事の予定等 ・活動報告書、緊急連絡表の作成 他
R7. 7～	道路施設等点検	・11建設事務所（全事務所）
R8. 7. 5	東京都・区・市 合同総合防災訓練	・実施場所；江戸川区管内 ・水防訓練を基軸として実施
R8. 7～10月	河川愛護月間行事支援参加	・河川部、建設事務所及び他団体が主催する 各行事に支援参加
R8. 11	施設見学会の開催	・建設局主要現場及び管理施設等視察会
R8. 11	東京 橋と土木展 土木コレクション	・実施場所：新宿西口広場
R8. 11	勝どき橋ミニツアー研修会	・案内研修
R8. 11	第2回 防災ボランティア 全国連絡会議	・【於】砂防会館
R8. 12	砂防講習会の開催	

時 期	項 目	説 明
R9. 1月	建設局主催「感謝の会」の開催	
R9. 2月	建設局初動対応訓練	・各建設事務所
R9. 3月	会員継続確認調査	・全会員あて登録継続の有無について調査
R9. 3月	会員登録事務	・継続会員及び新規会員
R9. 3月	ボランティア保険継続加入	・継続登録会員の保険料払込

<通年活動>

	機関紙の発行	・4回／年程度
	ホームページ	・逐次 更新
	リーダー会議の開催	・必要の都度開催 2回／年程度
	理事会の開催	・必要の都度開催 10回／年程度
	勝どき橋ミニツアー	・毎週 木曜日